

## 廃止になった小規模多機能型居宅介護事業所の再指定について

平成29年11月28日に開催した平成29年度第2回米子市地域密着型サービス運営委員会における議題2において委員から質疑のあった、小規模多機能ホーム仁風荘こうやまちが事業所指定を受けるにあたって事業者公募での競合相手はいたのかとのことについて調査した結果は下記の通りであった。

については、小規模多機能ホーム仁風荘こうやまちの特例的な再指定について、下記のとおり取り扱うこととする。

### 記

#### 1 事業者公募での競合相手について

競合相手はなかったことが判明した。

小規模多機能ホーム仁風荘こうやまちが事業所指定を受けた平成23年当時、事業者公募による競争は、あくまで補助金の交付を受ける事業者を選定するために実施されていた。

当該事業所は補助金を受けず既成の建物で指定を受けているため、事業者公募による競争の対象となっていなかった。

#### 2 小規模多機能ホーム仁風荘こうやまちの特例的な再指定の取り扱いについて

平成29年度第2回米子市地域密着型サービス運営委員会において審議されたとおり、

①各日常生活圏域に2カ所ずつを目指して整備を続けてきた小規模多機能型居宅介護事業所が減少してしまうことは、米子市としても望ましくないこと

②特例的な再指定を許可した場合、施設は既に整備されているため、補助金の交付が不要であること

③グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所の運営経験のある事業者による安定した運営が期待できること

④当該事業所が属する湊山日常生活圏域において小規模多機能型居宅介護のニーズが既にあり、速やかなサービス提供ができることが望ましいこと（再度事業者を公募した場合、早くても平成31年度以降の施設開設となってしまう）

以上の4つの理由から、公募によるプレゼンテーションの手続きを省略したうえでの特例的な再指定として取り扱うこととする。

委員から指摘のあったとおり、当該事業所におけるこの再指定以降の人員配置等、適切な運営がなされるよう、米子市としても継続して指導を行っていくこととする。